

もっと身近に

共生社会

問 多文化共生推進課

多文化共生係

TEL 44・3138

12月は県の「多文化共生月間」です

県では今年度から、12月を多文化共生月間（Shizuoka Intercultural Month）に定めました。「日本一の多文化共生県」を目指し、より良い地域づくりに向け、多文化共生に関する取り組みを推進します。この機会に、多文化共生について考えてみませんか？

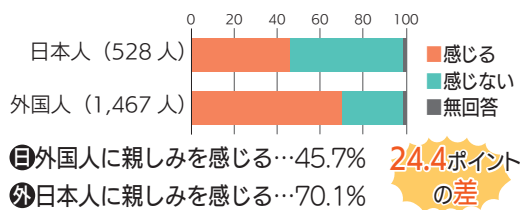
■ 日本人・外国人

それぞれの「親しみ度」

総務省では多文化共生を「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義しています。

県が令和6年度に行った

日本人・外国人それぞれに親しみを感ずる割合



多文化共生

シンボルマークが誕生！



県では、公募で集まった278点の中から、静岡県多文化共生シンボルマークを決定しました。

■ 私たちができることは？

市では「ふくろい多文化共生のまちづくり計画」を策定し、「一人ひとりの違いを認め合い、だれもが暮らしやすく活力あるまちづくりに向け、ともに考え行動する」を基本理念に多文化共生を推進しています。みんなが暮らしやすいまちづくりに向け、まずは地域の外国人市民へのあいさつから始めてみませんか。

ふくろい 懐かしの風景

vol.32

問 生涯学習課
文化財係
TEL 23-9264

旧浅羽町役場（浅名）

時は昭和42年。袋井駅から新岡崎駅に向かって、3両編成の小さな軽便鉄道が走っていきます。右手には浅羽町役場の建物があり、前方には小さく浅羽中学校の校舎が見えます。

旧浅羽町役場は、現在の浅羽図書館の場所に建っていました。西側が2階建ての建物で、1階は

せん。そのため、夏はうちわと扇風機が主流で、午後になると西日の当たる建物西側へ打ち水をして強烈な暑さをしのぎました。冬は大きな鋳物製のストーブの熱源だけが頼りで、すきま風は当たり前の環境だったそうです。

いわゆる事務棟です。住民課・会計課・総務課・税務課・経済課などが入っていました。2階の議場では議会や委員会を、大広間では式典や子どもたちの健康診断などを行っていました。東側には平屋の建物が2棟並んで建っており、町長室・宿直室・耐火倉庫などがありました。



浅名の交差点方向に向かう軽便鉄道。車両の右手に見えるのが浅羽町役場です（昭和42年頃撮影）。